

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minshou.com
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

仲間を増やす

「春の運動」が始まりました

民商は毎年1月から3月の確定申告期を「春の運動」と位置付けて仲間を増やす運動に力を入れています。昨年は3月中旬以降から入会者が増えました。特に大阪府の休業要請支援金や国の持続化給付金など、自営業の証明として確定申告書が重要と認識が広がりました。仲間を増やす活動は民商も強く大きくし私たちが中小業者の要求実現の前進にもつながります。昨年開業されたお知り合いがいれば確定申告は大切であるとお伝えしてぜひ民商をご紹介ください。



署名は新型コロナ対策と核兵器禁止条約批准

春の運動では署名活動にも力を入れています。今年新たに「中小業者の新型コロナ危機打開を！緊急請願署名」と「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の2種類の署名に取り組みます。コロナ危機打開の署名では2度目の持続化給付金や消費税の大幅減税などを要求としています。菅首相は中小企業を淘汰し整理縮小が必要との考えに立っているとされていますが、新型コロナの影響はこれから再び広がり大きくなる中、不十分な対応を繰り返していることで支持を急速に失いつつあります。再び「自粛と保障は一体に」の世論に働きかけて給付金の再給付と消費税減税を勝ち取りましょう。



吹田のまちで

民商をアピール

1月11日に毎年恒例の民商宣伝の看板・ポスターの設置行動を行い18名が参加しました。朝10時に民商会館に集合し各支部で会員さんや協力者の方の自宅や事業所を訪問。ご挨拶をしながら看板やポスターの取り換えを行いました。新しい看板70枚とポスター50枚を設置することができました。新しい設置場所を探していますのでぜひご協力ください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民ととむじー！

今年の申告書作成の

支部集会は民商会館で行います

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻になっています。吹田市は公共施設の貸出を昨年12月から1月末まで停止しています。

1月14日から大阪府でも緊急事態宣言が発せられる可能性もあり、支部集会などの会場はそのほとんどで民商会館を使うこととなります。民商会館が遠い地域もあります。がこのような事情でするのでご協力よろしくお願ひします。
またご参加いただく際には感染症対策として、咳や発熱など体調が悪い場合の参加は控えていただくとともに、事前の検温、マスク着用、手指の消毒をお願いいたします。

今年の申告書作成会は3月7日で終了します

各支部の支部集會はご案内しますが3月5日まですべて終了します。予備日程としてこれまで申告期限直前でカバーしていましたが、今年は3月7日(日)まですべての作成会は終了します。所得計算などのご準備を早めに進めてください。

12月の相談件数					
経営	金融	3	税金	自主申告	1
	その他	21		源泉	22
	記帳	4		その他	4
労働保険		5	生活	その他	2
社会保障	国保	3	その他		1
共済	給付	6	合計		72
労働保険			共済会		
従業員	資格取得	2	給付	入院見舞金	2
	資格喪失	10		安静加療	1
				長寿祝金	2
		死亡弔慰金		2	

持続化給付金・家賃支援給付金の申請期限が迫っていることから駆け込みでの相談が多くなりました。また毎年の年末調整や償却資産税の申告などの相談も寄せられています。国保では新入会の方がコロナ特例減免を活用しました。

伝言板

年末調整実務会 1月19日(火) 19時00分 民商会館
基礎控除の金額、扶養親族等の所得要件、ひとり親控除の創設、給与所得控除後の給与等の金額などが改定されています。税務署から届いている書類一式にある「年末調整のしかた」の4ページから必ずご確認ください。

無料法律相談(要予約)
1月21日(木) 13時00分 民商会館